

令和7年度

進路指導の手引き

栃木県立那須特別支援学校
進路指導部

目 次

1 進路指導の基本方針	p 1
2 各学部に進路指導	p 2 ~ 4
(1) 小学部	
(2) 中学部	
(3) 高等部	
3 高等部卒業後の進路	p 5
(1) 一般就労	
(2) 就労移行支援	
(3) 就労継続支援A型	
(4) 就労継続支援B型	
(5) 自立訓練	
(6) 生活介護	
4 資料	p 6
(1) 企業、福祉施設が求める力について	
(2) 職業準備性ピラミッド	
5 校内実習・産業現場等における実習を通じた進路決定	p 7 ~ 10
(1) 一般就労	
(2) 障害福祉サービスの利用	
6 卒業後の支援について	p 11
(1) 学校側としての取り組み	
(2) 一般就労の場合	
(3) 福祉就労の場合	
7 卒業後利用する主な福祉サービスの概要	p 12
8 認定された障害支援区分	p 13
9 本校の進路状況	p 14
10 進路先一覧	p 15 ~ 18
企業	
福祉施設（大田原市、那須塩原市、那須町、矢板市）	

I 進路指導部の基本方針

〈学校教育目標〉

自立と社会参加を目指し、一人一人の個性や教育的ニーズに応じた教育により、社会の中で主体的に生きることができる 健やかで心豊かな児童生徒を育成する

小学部の目標 中学部の目標 高等部の目標

〈進路指導部の基本方針〉

児童生徒一人一人の障害の状態、能力、特性及び発達段階に応じて、将来の社会生活において望ましい自己実現ができるように小学部段階からの組織的、系統的なキャリア教育を推進する。

(1) 【進路指導部の役割】

- ①キャリア教育、職業教育、実習などを通して生徒の将来に必要な力を育む。
- ②生徒が適切に進路選択ができるように、保護者等、学級担任と連携し、実習先のコーディネートを行う。
- ③児童生徒、保護者等、教職員に対して進路情報を発信していく。
- ④本校卒業後、児童生徒が様々な支援や利用が受けられるために、外部機関と連携を進める。
- ⑤地域、企業に本校の生徒について理解を深めてもらえるように働きかける。

(2) 【進路指導で大切にしたいこと】

本校は小学部入学後、中学部、高等部と進学する生徒が多いです。高等部卒業後は、一般就労や障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援A型・B型、生活介護等）の利用などの進路先が主となります。加えて、中学部や高等部から入学する生徒もいます。そのため、一人一人の実態や希望に応じて進路選択ができるように、本人と保護者等、学級担任とが十分に情報共有を行い心配なこと、知りたいことがあればいつでも相談してもらえる関係を願っています。卒業後は、一人一人が社会の中で、それぞれのもつ力を十分に発揮し、豊かで充実した生活が送れるように、在学中から指導・支援していくことを目指しています。

2 各学部の進路指導

(1) 小学部における指導

◆「基本的生活習慣、人間関係等、この時期の生活を自立的に行えるようにすることが進路指導」と考え、丁寧に積み上げます。

【日々の学習では…】

- ①基本的な生活習慣を身に付ける。
- ②挨拶、返事ができるようにする。
- ③遊びを含め、日常生活に必要な決まりを守れるようにする。
- ④友達と仲良く遊べるようにする。
- ⑤係活動などを通して責任感を身に付ける。

【家庭で取り組んでほしいこと】

- ①規則正しい生活（早寝、早起きなど）を送れるようにしてください。1日の始まりと終わりに必要な活動の見通しがもてるようになります。落ち着いた生活や体調管理につながります。
- ②「おはよう」や「行ってきます」などの家の中でも挨拶を意識してください。言葉、身振り、絵カードなどお子さんに合った方法で行うことで、お子さんが挨拶などの発信の経験を積み重ねることがコミュニケーションの基本となります。
- ③家族以外の人と関わる（放課後ディサービス、地域の活動など）機会を設けてください。いろいろな人と一緒に過ごすことで、人と関わる心地よさや集団の中で過ごす力（マナーやルール、人との距離）の基本が育ちます。
- ④好きな活動（絵を描く、動画鑑賞など）を増やしてください。興味・関心の広がりや活動を通して集中力を身に付ける機会となります。
- ⑤お手伝い（食器の配膳・片付け、お風呂洗いなど）の機会を設けてください。役割をもって生活することは大切です。家族という集団の中で、明確な役割をもつことは、集団への参加意識や自己肯定感を育みます。

(2) 中学部における指導

◆「学習や経験の広がりや深まり」を大切に、自己選択できる人に育てます。

【日々の生活と学習では】

- ①基本的な生活習慣の確立
- ②体調管理と体力づくり
- ③時間を意識して行動できるようにする。
- ④作業学習や校内実習を通して、働く力（体力、意欲、持続力、集中力など）を養う。
- ⑤集団の中で自分の役割を果たす、人と協力して活動する。
- ⑥公共の施設や機関の利用を学ぶ。
- ⑦進学を含めた進路の準備をする。

【家庭で取り組んでほしいこと】

- ①物の受け渡しのときに「お願いします」や「ありがとうございます」など場面に応じてお子さんにかけてください。
- ②通院や放課後ディサービスの利用日をなどをカレンダーに書いたり、シールなどをはったりすることで、予定や時間を意識する機会になります。
- ③ときどき公共交通機関や公共施設を利用してください。公共のマナーを意識したり、時刻表などを確認したりすることで、予定や時間を意識する機会になります。
- ④将来についてお子さんと話しあってください。長期休業を利用して、福祉事業所等に見学したり、体験したりすることで卒業後の進路先について具体的なイメージができます。

(3) 高等部における指導

◆「進路先の選択を行い、地域で自立した生活を営むこと」に向けて自己決定ができる人に育てます。

【日々の生活と学習では】

- ①将来の社会生活を見据えて、生活の自己管理を図る。
- ②働くことや社会参加することの意義が理解できるようにする。
- ③余暇指導を行い、心豊かな生活が過ごせるようにする。
- ④金銭管理や公共の施設・交通機関などの利用について学習を進める。
- ⑤性に関する指導を行い、よりよい人間関係が築けるようにする。

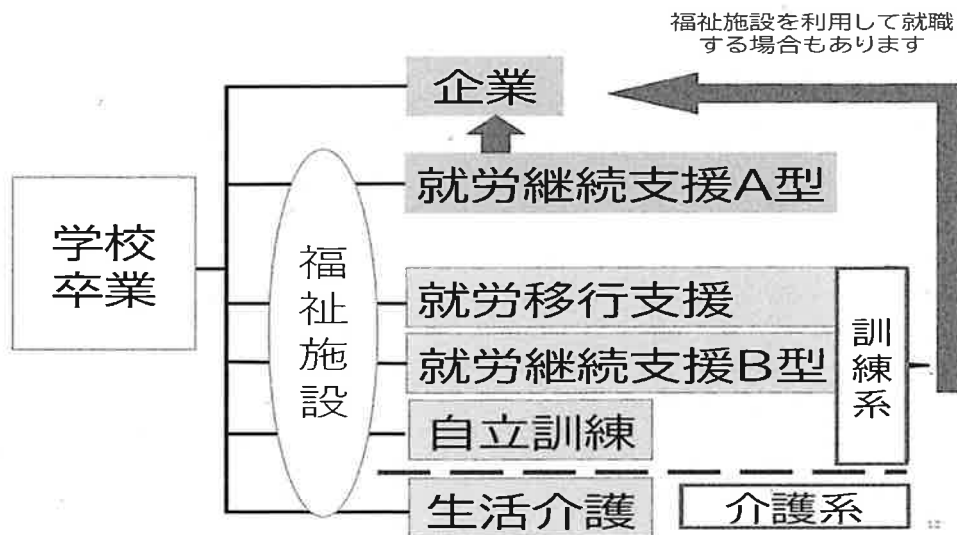
【家庭で取り組んでほしいこと】

- ①社会生活に向けて、美容室の予約や医療機関の受診など生活に密着したスケジュール管理を一緒に行ってください。卒業後、お子さん自身が自分の予定の管理を行ったり、見通しをもった生活を行うことにつながります。
- ②進路に係る行事の参加と見学などを行い、進路情報の収集に努めてください。その情報と実習反省会などを基に、お子さんと進路についてよく話し合ってください。
- ③金銭管理や、SNSの利用、友人との付き合い方などについて、話し合ってください。卒業後の望ましい生活についてイメージすることにつながります。

【企業・就労継続支援A型・就労移行支援を目指すなら必要なこと】

- ①就労する意欲がある。
- ②挨拶・返事・報告が相手に伝わる声でできる。
- ③清潔な身だしなみができる。
- ④職場のルールを守ることができる
- ⑤ある程度のコミュニケーションが図れる。
- ⑥情緒が安定している。
- ⑦自力通勤ができる。
- ⑧家庭生活の支援がある。

3 高等部卒業後の進路



(1) 企業（一般就労（障害者雇用））

- ・「産業現場等における実習」の機会に希望する会社で実習を行い、採用基準を満たしているかを確認し障害者雇用を利用しての採用となります。
 - ・公共職業安定所を通して、事業所と雇用契約を結びます。
 - ・雇用形態は「無期雇用」か「有期雇用」になります。
- ※無期雇用：労働契約において雇用期間に定めがない。契約更新を繰り返す必要がなく、定年まで働ける雇用形態。
- ※有期雇用：契約期間が定められている雇用形態。本校卒業生は「原則雇用契約の更新あり」の雇用となっています。

(2) 就労継続支援A型

- ・仕事・コミュニケーション力は企業と同じ力が求められます。
- ・施設と雇用契約を結びます。
- ・利用期限はありません。
- ・時給制です。栃木県の1時間1,004円の最低賃金が基準となります。

(3) 就労移行支援

- ・企業就労に対する支援を行います。
- ・就労に必要な資格の受験や自身の適性にあった仕事を探すために企業で実習を行うことができます。
- ・利用期限は2年間で、工賃等はありません。

(4) 就労継続支援B型

- ・就労に向けた支援や生産活動の機会を提供する福祉サービスです。
- ・1日中を通して、作業する力が求められます。
- ・利用期限はありません。

(5) 自立訓練

- ・利用者の自立に向けて生活能力向上に係る訓練を行います。
- ・利用期限は2年間です。
- ・工賃等は、施設によって変わります。

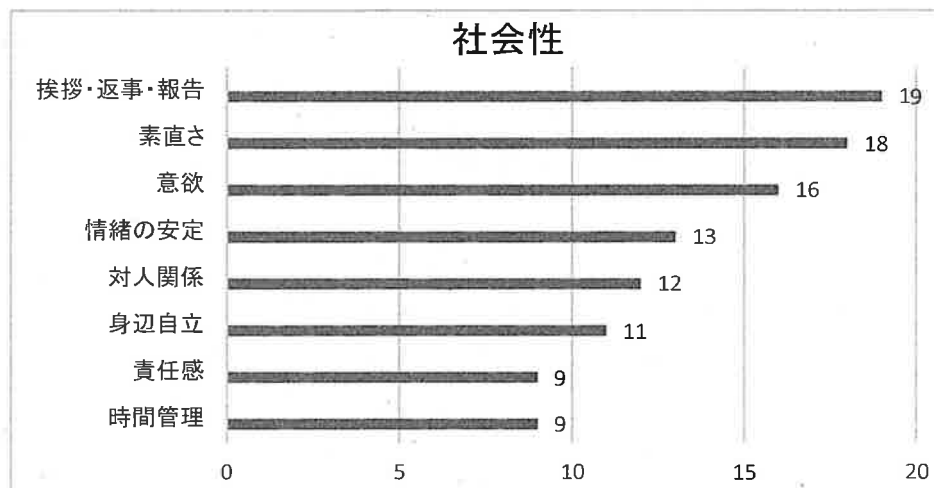
(6) 生活介護

- ・日常生活に関する支援を行います。
- ・利用期限はありません。
- ・生産活動（作業）を行い、工賃がでる施設もあります。

4 資料

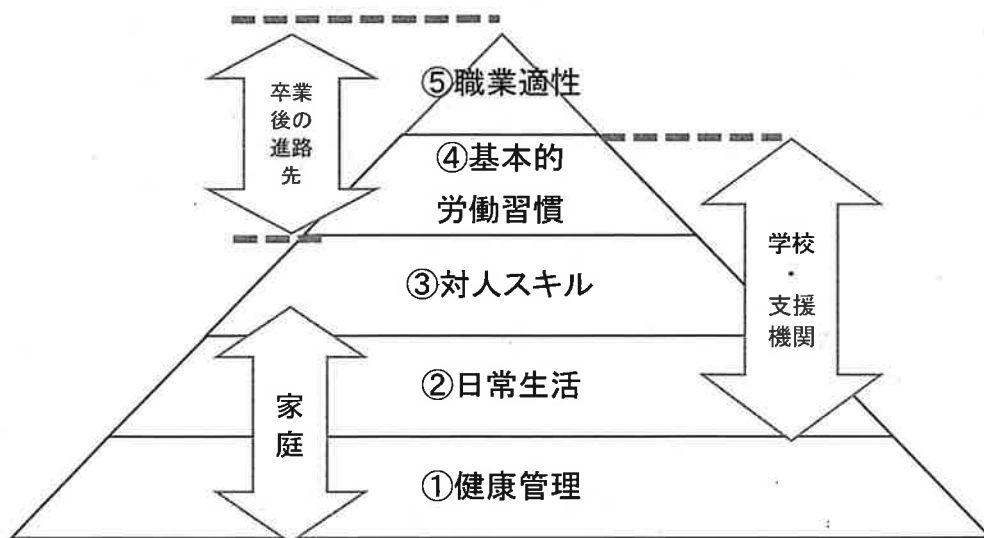
(1) 企業、福祉施設が求める力について

卒業後の支援の一環で、企業と福祉施設に「採用の際に重視する点」についてアンケートをおこなったところ、以下のような結果がでました。



アンケートの上位は、日々の生活の中で身に付けられるものです。「挨拶」をすることは、何ら特別なことではありません。言葉、身振り、絵カードなどお子さんに合ったコミュニケーション方法を探し、確立することが大切です。学校と御家庭の双方が上手に繋がることで、効果的に進路に必要な力が身に付けていけると思います。

(2) 職業準備性ピラミッド



出典：厚生労働省

卒業後、多くの生徒たちが企業や福祉施設などへ進路を進めていきます。学校とは異なり、社会に出て安定して働き続けるためには、様々なスキルが必要となります。それらのスキルを整理したものが「職業準備性ピラミッド（厚生労働省）」です。ピラミッドの土台部分ほど、安定して働き続けるために重要な要素といえます。土台部分に関しては、御家庭の協力が不可欠です。御家庭と学校と協力して土台を強化できるよう取り組みを始めていきましょう。

5 校内実習・産業現場等における実習を通した進路決定

特別支援学校高等部の卒業後の進路先は、大きく「一般就労」と「障害福祉サービスの利用」の二つに分けることができます。

(1) 一般就労（障害者雇用）

- ・複数回の「産業現場等における実習（現場実習）」を行うことで、生徒の適性を考慮しながら、業務のすり合わせが可能です。
- ・「障害者雇用」枠を利用した就職となります。就職後も合理的配慮が受けられます。
- ・企業から「高卒指名求人票」をハローワーク（公共職業安定所）に出していただきます。その後、採用試験の結果を受けて「労働契約」を結びます。
- ・在学中から就業・生活支援センター職員と連携しながら、卒業後の定着に向けた準備をします。

①高等部1年生 自分の適性と課題を意識する

	生徒の動き	保護者等の動き
5月		進路情報ガイダンス（進路決定までの説明） 保護者等懇談（進路希望等）
6月	校内実習：適性と課題の検討	※事業所見学
9月	職業ガイダンス（就労について）	職業ガイダンス（一般就労について）
10月	進路講演会（卒業生の講話） 校内実習：適性と課題の検討	保護者等懇談（進路希望等ほか）
1月	校内実習：適性と課題の検討	
3月		保護者等懇談（実習先について）

※福祉事業所見学

- ・「一般就労」の希望でも、就労移行支援や就労継続支援A型B型の福祉事業所等の見学や実習の検討をお願いしています。
- ・一般就労先の業種は限られているため、生徒の希望する仕事があるわけではありません。就労移行支援や就労継続支援A型B型は企業等に出向いて、仕事をしている福祉事業所が増えています。その中に、生徒の実態にあった仕事が見つかれば卒業後、その福祉事業所で学び、技術を身に付けることで、就職につなげていくことが可能です。

②高等部2年生 自分の適性に合わせた進路先を探す

	生徒の動き	保護者等の動き
4月		※事業所見学
5月		進路情報ガイダンス（進路決定までの説明） 保護者等懇談（進路希望等）
6月	校内実習：適性と課題の検討 進路希望調査（10月の実習先）	
7月		★進路相談会
10月	進路講演会（卒業生の講話） 現場実習：適性と課題の検討 進路希望調査（1月の実習先）	保護者等懇談（進路希望等ほか）
1月	現場実習：適性と課題の検討	
3月	進路希望調査（6月の実習先）	保護者等懇談（実習先について）

★進路相談会について

実施時期：2年生、3年生の7月（夏季休業中）。一人20分程度。

参加者：生徒、保護者等、居住地の公共職業安定所、就業・生活支援センター職員担任、副担任

内容：就労に関わる内容、障害者重度判定、卒業後の支援体制等の説明
市町の福祉課、障害者支援センターが集まる場となります。
就労に関わることや卒業後の支援について質問できる機会です。

③高等部3年生 自分の適性に合わせた進路先の決定

	生徒の動き	保護者等の動き
5月		保護者等懇談（進路希望等）
6月	現場実習：具体的な就職希望先で実施	
	進路希望調査（10月の実習先）	
7月	★進路相談会	
9月	職業上の重度判定申し込み	
10月	進路講演会（卒業生の講話）	保護者等懇談（進路希望等ほか）
	現場実習：就職先決定のための実習	
	入社のための応募書類作成	
11月	入社試験、内定	入社試験に同行する場合があります。
1月	現場実習：（内定者のみ）	
2月	就業・生活支援センター利用の書類の作成、提出	
	◎重度判定（栃木障害者職業センター）対象者のみ	
3月	卒業	

◎重度判定について

- ・ 重度判定とは、企業が障害者雇用助成金の申請や障害者雇用率の算定をする場合に必要な判定です。ハローワークを通して栃木障害者職業センターに判定を依頼します。
- ・ 企業側の採用がまだ確認されていない場合でも、企業就労を希望する場合は、判定を受けてください。
- ・ 書類審査の後、作業検査等が必要と判断された場合は障害者職業センターが指定する日時に本人、保護者が障害者職業センターに行き判定を受けてください。
- ・ 判定結果は即日、結果がでますので結果をなくさないように保管してください。

◎県北圏域就業・生活支援センター「ふれあい」について

- ・ 県北圏域障害者就業・生活支援センター「ふれあい」は、一般企業などで「働き続ける」ことができるよう、就労面・生活面の両方から支援を行っている専門機関です。
- ・ 高等部在学中から、実習の前後に面談を行い、卒業後も職場での面談を通して、職場への定着をサポートします。継続的な支援を行います。
- ・ 安心して社会に出て、長く働き続けられるよう、学校と「ふれあい」が連携して支援を行っています卒業までにセンターへ登録することで、就職と同時に支援が受けられます。学校で面談を担当していた職員が、卒業後も引き続き担当することが多く、安心して相談できる関係が築かれています。

(2) 障害福祉サービスの利用

障害者総合支援法に基づくサービスです。障害のある方が、地域で当たり前に暮らせるように、生活や自立・就労をサポートするものです。本人の実態にあったサービスを探すことが大切です。

「産業現場等における実習」では、事前に見学を済ませてから実習の申し込みをお願いします。理由は、事前に見学することで、「事業所の様子がわかりミスマッチを防ぐことができる」とことと、実習を受け入れる事業所側は「事前に会うことで、対応や職員の配置などを計画が行いやすい」ということがあります。

①高等部1年生 自分の適性と課題を意識する

	生徒の動き	保護者等の動き
5月		進路情報ガイダンス（進路決定までの説明） 保護者等懇談（進路希望等）
6月	校内実習：適性と課題の検討	※事業所見学
9月	職業ガイダンス（就労について）	職業ガイダンス（一般就労について）
10月	進路講演会（卒業生の講話） 校内実習：適性と課題の検討	保護者等懇談（進路希望等ほか）
1月	校内実習：適性と課題の検討	
3月		保護者等懇談（実習先について）

※事業所見学

- ・1年次の年間を通じてお願いします。
- ・「障害福祉サービス」を考えている場合、近年は卒業後、福祉事業所を複数利用する割合が増えています。2年生になるまでに福祉事業所は3～4か所の見学をお願いします。

②高等部2年生 自分の適性に合わせた進路先を探す

	生徒の動き	保護者等の動き
4月		※事業所見学
5月		進路情報ガイダンス（進路決定までの説明） 保護者等懇談（進路希望等）
6月	校内実習：適性と課題の検討 進路希望調査（10月の実習先）	
10月	進路講演会（卒業生の講話） 現場実習：適性と課題の検討 進路希望調査（1月の実習先）	保護者等懇談（進路希望等ほか）
1月	現場実習：適性と課題の検討	
3月	進路希望調査（3年6月の実習先）	保護者等懇談（実習先について）

③高等部3年生 自分の適性に合わせた進路先の決定

	生徒の動き	保護者等の動き
5月		保護者等懇談（進路希望等）
6月	現場実習：具体的な利用希望先で実施 進路希望調査（10月の実習先）	☆利用手続き
7月	★進路相談会（障害福祉サービス利用について）	
9月		
10月	進路講演会（卒業生の講話） 現場実習：利用先決定のための実習	保護者等懇談（進路希望等ほか）
11月		
1月	現場実習：利用先が未定の生徒のみ	
2月		
3月	卒業	

★進路相談会について

実施時期：3年生の7月（夏季休業中）

一人20分程度。

参加者：生徒、保護者等、居住市町の福祉課、居住市町の障害者支援センター職員担任、副担任

内 容：障害福祉サービス利用に関わる内容、障害基礎年金、卒業後の支援等の説明、相談支援専門員の変更や依頼方法についてなど関係機関が集まる場となります。また、福祉に関わる手続きや卒業後の支援について質問できる機会でもあります。

☆利用手続き

- ・福祉サービス利用の申請や区分判定を受ける場合があります。
- ・市町によって、申請や判定の時期が変わります。18歳に合わせて手続きが始まる場合や、期間を決めて手続きが始める場合があります。
- ・夏に行われる「進路説明会」のときに、確認してください。

【就労選択支援事業】

- ・障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するサービスです。
- ・学校在籍中から利用が可能になる見込みで、移行支援事業所等でアセスメント（客観的評価）を行い、その評価を基に一般就労、就労移行支援、就労継続A・B型、自立訓練など卒業後の進路選択につなげることができるようになります。

※2025年10月からサービスが開始

6 本校の卒業後の支援について

進路先での定着、困っていることへのサポートを目的として、卒業後3年間、卒後支援を行っています。

(1) 学校側の取り組み

卒業前

- ①個別移行支援計画の準備（2月）
- ②移行支援連絡会の実施（3月）
- ③卒後支援名簿の作成（3月）

進路先に生徒の情報を提供し、スムーズな移行を支援します。

卒業後1年目

- ①企業先への訪問（4、5月、8月、適宜）
- ②福祉施設先への訪問（8月、実習時、適宜）
- ③アンケートになる適応状況の把握（10月）

進路先で課題が見られた場合は、必要に応じて、関係機関及び保護者等と連絡を取り、解決を図ります。

卒業後2,3年目

- ①企業・福祉施設への訪問（随時）
- ②アンケートによる適用業況の把握（10月）

(2) 一般就労の場合

- ・卒業生が一般企業で働き続けられるように、県北圏域障害者就業・生活支援センター「ふれあい」の協力を得て、就労面・生活面のサポートを行っています。
- ・在学中から、実習の前後に面談を行い、職場定着支援として卒業後1か月後と5か月後に職場での面談を実施しています。この面談には「ふれあい」の職員が同行し、継続的な支援を行います。
- ・高等部卒業までにセンターへの登録を済ませることで、卒業と同時に支援を受けることが可能です。
- ・在学中から面談を担当している職員が、卒業後も引き続き担当することが多いため、相談しやすい関係づくりができています。

(3) 障害福祉サービスの場合

- ・卒業時に、担任（副担任）が福祉事業所に伺い、学校での様子を伝えるなどの引継ぎを行います。
- ・卒業後7、8月に、3年生時に関わりのあった教員が各福祉事業所に訪問等を行い卒業生の様子を伺ってます。この時期以外にも、必要に応じて電話や訪問を行います。多くの場合、産業現場等における実習などで御協力いただいているので、何らかの形で学校と関わりがあります。

7 卒業後利用する主な障害福祉サービスの概要

サービス・制度	対象	期間	賃金	内容	備考
就労移行支援	・一般企業等へ就労を希望している ・自分のやりたい仕事を探したい ・就労に必要な体力や準備をしたい	2年	なし	就労を希望する人に、一定期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力向上のための訓練を行います。	
就労継続支援A型 (雇用型)	・一般就労を目指しているが、福祉の支援を受けながら働きたい人 ・特別支援学校を卒業して就職活動をしたが、企業等の雇用に結びつかなかった人	なし	最低賃金保障	働きながら、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	最低賃金 1,004円 R7.7月
就労継続支援B型 (非雇用型)	・福祉の支援を受けながら、働きたい。 ・心身の体調に合わせて働きたい人向き	なし	作業の出来高等で工賃支給	働きながら、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	基本的に就労移行を利用後の利用
自立訓練 (生活訓練)	・就労を考えているが、障害の状況から就労前にもう少し生活能力をつけたい人 ・生活能力の維持・向上を目指したい人	2年	事業所により異なる	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間における身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行います。	
生活介護	・全面または一部介護（入浴・排泄・食事など）が必要な人や体調への配慮が必要な人・自分のペースで創作的、生産的な活動をしたい人 ・障害支援区分：3以上	なし	事業所により異なる	見守りなども含めた常時介護や、昼間、入浴や排泄、食事等の介護を行うとともに、創作的、生産的な活動の機会を提供をします。	複数の事業所を併用する場合があります。
地域活動支援センター	・居住地域で創作的、生産的な活動をしたい人 ・生活する地域で社会との関わり合いをもちたい人	なし	事業所により異なる	創作活動や生産活動を通じて居住地域との交流の場をもつためのサービスが受けられます。	

8 認定された障害支援区分

		サービスの種類	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
介護給付	日中活動系	生活介護	×	×	○ 50歳以上	○	○	○	○
		療養介護	×	×	×	×	×	○ (要件あり) ※	
	訪問系	短期入所	×	○	○	○	○	○	○
		居宅介護	×	○	○	○	○	○	○
		重度訪問介護	×	×	×	×	×	○ (要件あり) ※	
		行動援護	×	×	×	○ (要件あり)			
		同行援護 (身体介助無)	○	○	○	○	○	○	○
		同行援護 (身体介助有)	×	×	○ (要件あり)				
		重度障害者等包括支援	×	×	×	×	×	×	○
	居住系	施設入所支援	○ (要件あり)			○ 50歳以上	○	○	○
訓練等給付	日中活動系	就労移行支援	○	○	○	○	○	○	○
		就労継続支援A型	○	○	○	○	○	○	○
		就労継続支援B型	○	○	○	○	○	○	○
		自立訓練	○	○	○	○	○	○	○
	居住系	共同生活援助 (グループホーム)	○	○	○	○	○	○	○

参考「障害のある方のための相談サポートガイド」栃木県那須地区

※ (要件あり) については、市町の担当者へお問い合わせください。

介護給付：障害支援区分が一定以上の人に生活上または療養上の必要な介護を行います。

訓練等給付：身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。

9 本校の進路状況

(1) 高等部卒業進路先状況

卒業年度	一般就労	障害福祉サービス					その他	合計
		就労移行支援	就労移行支援 A型	就労移行支援 B型	自立訓練	生活介護		
R4	4	0	2	8	3	13	1	32
R5	12	0	3	10	1	17	0	44
R6	11	0	5	13	0	11	1	41

(2) 一般就労業種別一覧

卒業年度	農業	製造業	小売業	福祉	サービス業 (他に分類されないもの)※	合計
R4			1		3	4
R5	1	2	3		6	12
R6		1	2	2	6	11

※サービス業（他に分類されないもの）とは

- ・特定の農業や製造業などのカテゴリに属さない、その他として扱わせるサービス業のことです。
- ・例として、修理業、手作業の加工業、労働者派遣、補助業務などが「分類されないもの」にあたります。
- ・本校の生徒は、会社の中で主なる業務以外の消毒、清掃作業、運搬等の補助業務に就くことが多いです。

(3) 一般就労の離職率

卒業年度	一般就労数	離職数 (3年目)	離職数 (2年目)	離職数 (1年目)	定着率 (%)
R3	10	0	0	1	90
R4	4	—	0	0	100
R5	12	—	—	1	91

※離職を防ぐために

離職の理由は1つの事柄ではないと思います。在学中の実習と違い、期限がないので「働き続ける」ために、励ましや生活環境を整えるなど御家庭のサポートが重要となります。変化にいち早く気づき、支援の手を差し伸べていただくことが定着にもつながります。家族で抱え込まず、支援機関に相談するなど、地域の支援を活用するようにしてください。

卒業後に見えてくる課題

- ①実習と違い、短時間で終わらないため、本人の頑張りが続かなくなる。
- ②職場に慣れてくると、緊張感がなくなり不適切な行動・言動が出てしまう。
- ③学校にいた時ほどほめられない。
- ④本人の苦手なタイプの人がいる。（声が大きいなど）
- ⑤人間関係がうまくいかない。（休憩時間に、話の輪に入れない）
- ⑥就労先からレベルアップを求められるが、本人が応えることができない。
- ⑦保護者等が就労先に対して学校と同じ対応を求めてしまう。

出典：埼玉県立岩槻はるかぜ特別支援学校「進路の手引き」より

10 進路先一覧（企業）

	企業名	R4	R5	R6
1	社会福祉法人謙心会 特別養護老人ホームにちにちそう			1
2	株式会社 医療福祉運営機構 （国際医療福祉大学病院）		1	1
3	株式会社ホテルサンパレー （サンパレー那須）			1
4	ブリヂストンチャレンジド株式会社	1	1	
5	国際医療福祉大学			1
6	株式会社資生堂 那須工場	2	1	1
7	しまむら 西那須野店	1		
8	栃木日産自動車販売 大田原店		1	
9	富士通ハーモニー株式会社		1	1
10	富士電機 フロンティア		1	1
11	アローテックス		1	
12	オニックスジャパン		1	
13	畜産酪農研究センター		1	
14	しまむら 大田原店		1	
15	たいらや 大田原店		1	
16	シャンプル 黒磯店			1
17	シャンプル 大田原店			1
18	ヤマト運輸 黒磯バイパス店			1
19	つばさ佐久山事業所			1
20	ドン・キホーテ黒磯店（臨時労働者）		1	
計		4	12	11

11 進路先一覧（福祉施設）

大田原市

事業所名	就労移行 支援	就労継続 支援	自立訓練 (生活訓練)	生活介護	療養介護	地域活動 支援	日中一時	卒業生利用者数		
								R4	R5	R6
あゆも (前田) 0287-54-3663		B型	○	○						1
那須共育学園 (小滝) 0287-24-2620				○				1	1	
あいる (若草) 0287-22-5160		B型						1		2
エルムの園 (中田原) 0287-20-3117	○	B型		○					1	1
smile (中田原) 0287-23-9311				○				4	1	1
SELPみなど hikari no café 本店 (本町) 0287-23-6106	○	B型	○					3	1	1
hikari no café 蜂巢小珈琲店 (蜂巢) 0287-54-2256	○	A型 B型								
アスミル大田原 (本町) 0287-47-6000	○									
SOLTURO (ソルトウーロ) (浅香) 0287-48-6521		B型								1
つばさ 佐久山事業所 (浅香) 070-4386-9948				○				2	3	1
テトテ T2 野崎事業所 (薄葉) 0287-53-7837		B型								
ナチュラルハウス (中田原) 0287-55-0494				○						
あさひ (中央) 0287-47-6331				○						
みはら (みはら) 0287-47-7654				○						1
セカンドホーム (浅香) 0287-48-7812				○						1
こもれびのさと (中野内) 0287-59-0889				○						
ワークハウス大田原 ふるさとセンター那須 (黒羽田町) 0287-53-7660			○	○				1		
ミライズ大田原 (加治屋) 0287-48-7124		A型								1
ポラリス (黒羽町) 0287-53-7900		A型							1	
なす療育園 (北金丸) 0287-20-5100					○		○	1		2
サポートハウス那須 (北金丸) 0287-20-5100				○					1	1
就労支援事業所なすの (住吉町) 0287-48-6370		B型							2	

那須塩原市

事業所名	就労移行 支援	就労継続 支援	自立訓練 (生活訓練)	生活介護	療養介護	地域活動 支援	日中一時	卒業生利用者数		
								R4	R5	R6
ワークス共育 (上大貫) 0287-39-5593		B型		○			○	4		1
はな (東小屋) 0287-73-8852		B型		○					5	
海の楓 (一区町) 0287-47-7040				○						
夏の楓 (波立) 0287-73-8557				○						1
KOHSRU(心桜) こはる (共豊社) 0287-73-8866		B型		○				1	2	
空さんく (三区) 0287-47-5777				○					1	
セルプあじさい (東原) 0287-60-3331		B型								
ぶらねっと (上中野) 0287-65-0750		B型		○				1		2
カロン (上中野) 0287-65-2288							○			
北風と太陽 (戸田) 0287-73-8700		B型								
テトテ そすい事業所 (一区町) 0287-36-7171		A型								1
心の里 (埼玉) 0287-63-0517		B型		○				2		1
つくし (西三島) 0287-37-5058		B型		○						
ふれあいの森 (関谷) 0287-34-0606						○				
natu-lanaナチュラ (渡辺) 0287-73-5516		B型		○				1		
那須ひゅっげ (緑) 0287-48-7068		B型	○						1	
喫茶店ホリデー (宮町) 0287-62-2134	○									
ライフネットワーク歩夢 (大黒町) 0287-73-8072				○						
LITALICOワークス那須塩原 (高砂町) 0287-73-2570	○									
ミライズ那須塩原 (睦) 0287-46-5508		A型						1	2	
のはら園 (井口) 0267-47-7471		B型		○				1	3	
希望の杜さんわ (緑) 0287-47-4138		B型							1	1
ゆずり葉 (宮町) 0287-63-7777						○		1	1	
くれよん (五軒町) 0287-46-6011					○					

事業所名	就労移行 支援	就労継続 支援	自立訓練 (生活訓練)	生活介護	療養介護	地域活動 支援	日中一時	卒業生利用者数		
								R4	R5	R6
ぼては (緑) 0287-48-7566		A型						1		1
ワーカーズコープ旭屋 (関谷)0287-583-7662				○				1	1	2
デイジー (鍋掛) 1085-497				○				1		1
MEARY WORKS (東三島) 0287-48-7506		B型								1

那須町

事業所名	就労移行 支援	就労継続 支援	自立訓練 (生活訓練)	生活介護	療養介護	地域活動 支援	日中一時	卒業生利用者数		
								R4	R5	R6
GOODNEWS PARTNERS (高久乙) 0287-62-2100		A型							1	5
すまいる工房 (寺子丙) 0287-72-1906		B型								
ほほえみ (寺子乙) 0287-75-5300				○						
すくらむ (豊原丙) 0287-74-3910		B型		○						
マ. メゾン光星 (豊原乙) 0287-77-1013				○					1	1
フルール (寺子乙) 0287-74-6401		B型		○					2	
りんどう作業所 (寺子丙) 0287-72-0362						○				

矢板市

事業所名	就労移行 支援	就労継続 支援	自立訓練 (生活訓練)	生活介護	療養介護	地域活動 支援	日中一時	卒業生利用者数		
								R4	R5	R6
デイセンターたかはら (越畑) 0287-48-0304				○	○		○		2	
さらさ (玉田) 0287-46-6163		B型		○					2	1
さきがけ (末広町) 0287-53-7682		A型								
いなほ (本町) 0287-48-7762		B型		○				2		
ワークスタかはら (本町) 0287-43-7940		B型		○				1		
テトテ矢板事業所 (矢板) 0287-44-3335		A型								